自動販売機設置事業者募集要項

指定管理者　株式会社フクシ・エンタープライズを甲とし、設置業者を乙とする。

1. 設置場所、設置可能台数

IRISO アリーナ横手（横手市立体育館）
横手市赤坂字館ノ下 48-2

「施設概要・利用想定」

年間利用者数：約 10 万人
主　な　利　用：スポーツ大会、部活動、一般利用、トレーニング利用
大会・イベント：年間 60 回程度予定
利用者サービス向上の観点から、設置場所の工夫、キャッシュレス決済への対応、スポーツ施設利用者を想定した商品構成など、付加価値のある提案を歓迎します。
なお、飲料自動販売機のほか、軽食類自動販売機（菓子類、アイス等）の設置提案についても受け付けております。

【参考配置】

本館 1 階　4 台程度
本館 2 階　2 台程度
本資料に示す設置位置は、指定管理者が想定する参考配置です。
施設利用動線および利用者利便性を考慮し、
・エントランス
・ロビー
・観客席通路
・トレーニング施設付近
などを候補位置として想定しています。
ただし、施設見学の結果、より効果的な設置場所や配置方法がある場合は提案可能とします。
提案内容については、指定管理者と協議のうえ決定します。

1 階

2 階

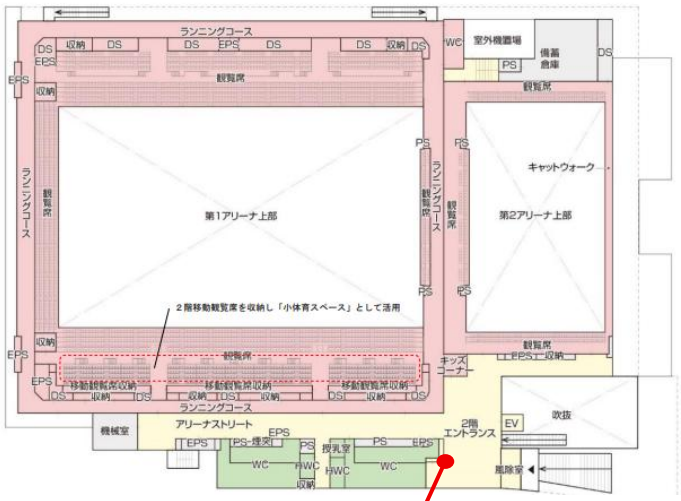

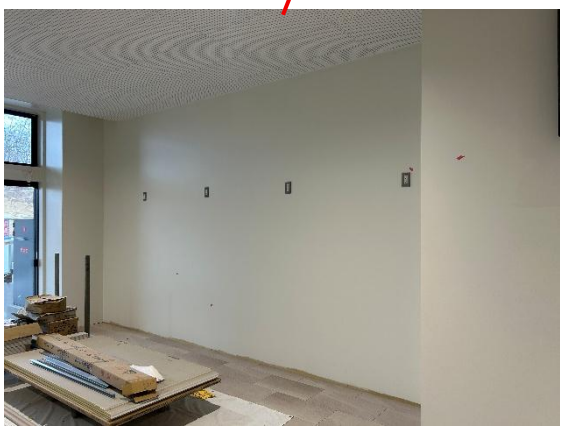

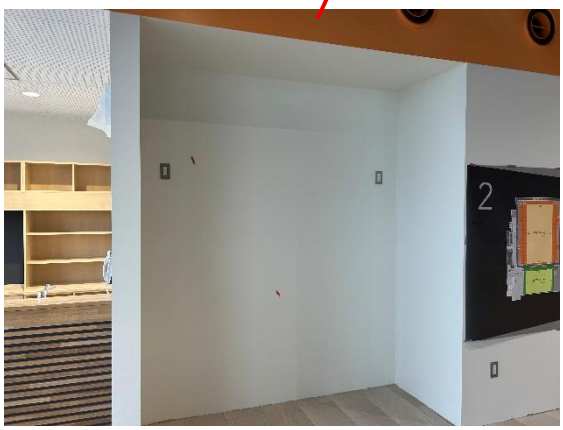

2. 契約期間

令和８年６月１日から令和９年３月３１日までとする。※初年度（以降、年度更新予定）

※甲乙ともに解約の申し出がない場合は、設置期間を更に１年間延長できるものとする。ただし、甲の指定管理期間の令和 13 年３月 31 日まで（予定）

3. 設置条件

(1) 自動販売機の電気料金は事業者負担とします。

電気料金は子メーターにより計測した使用量に電力量単価 30 円/kWh を乗じて算出し事業者が指定管理者へ支払うものとします。

(2) 商品の補充、金銭管理、清掃、空き容器回収等は事業者の責任において行うこと。

(3) 施設の美観および利用環境を損なわない機種とすること。

(4) 災害発生時に、甲が飲料の提供を必要と判断した場合には、乙が所有する自販機内のすべての飲料を無償で提供すること。

(5) 自動販売機の設置にあたっては、耐震対策を施すこと。

(6) 環境に配慮した商品・サービスの購入（グリーン購入）を推進し、また、廃棄に当たっては資源の有効活用や適性処理を図ること。
(7) 電気・ガス・ガソリン等のエネルギー使用量の節減に向けた取組を推進すること。

4. 自動販売機売上手数料
売上手数料は、設置の自動販売機に係る毎月の売上の総合計額に乙が決めた手数料率を乗じたものであり、乙が甲に毎月支払う。

5. 販売価格
原則、標準販売価格（定価）とする。ただし、予め甲に申し出たうえで、公の施設として適切な価格設定であれば、販売価格は乙が決めることができる。

6. 費用負担
自動販売機の設置及び撤去に係る費用については、原則乙による負担とする。

7. 業務の解除
乙は、自己の都合により自動販売機を取り下げる場合は、事前に甲に書面により通知することで、甲の指示する方法により、業務を解除することができる。

8. 事故責任
自動販売機の設置によって第三者に生じた事故が、甲の責に帰さない事由による場合は、乙が補償をすること。

9. 商品・機種等の盗難・破損
甲は、甲の責によることが明らかな場合を除き、当該自販機に係る盗難事故や破損事項等に関しては、その一切の責任を負わないこととする。

10. 機種の変更等
機種の交換等を行う場合は、予め甲に申し出たうえで、甲の承諾を受けなければならない。

11. 原状復旧
乙は、自動販売機を撤去したときは、乙の責任と負担のもとに原状復旧を行い、甲の確認を受けること。

12. その他
本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。